

平成16年（2004年）

# 釧路広域連合議会会議録

平成16年 2月20日開会  
平成16年 2月20日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

平成16年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成16年2月20日 至平成16年2月20日 1日間

2月20日(金曜日)第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(21人)	1
欠席議員(0人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
臨時議長の紹介	1
開会宣告(午後1時31分開会)	2
仮議席の指定	2
議員辞職等の報告	2
日程第1 選挙第1号議長選挙の件	2
日程第2 議席決定の件	2
会議録署名議員の指名	3
諸般の報告	3
日程第3 会期決定の件(2月20日の1日間)	3
日程第4 選挙第2号副議長選挙の件	3
広域連合長の発言	3
日程第5 議案第1号ほか1件上程	4
提案説明	
松倉助役	4
質 疑	
村上和繁君	5
伊東広域連合長	6
村上和繁君(再)	8
伊東広域連合長	9
村上和繁君(再々)	10
伊東広域連合長	10
議案第1号討論省略	10
表 決	
・議案第1号表決(可決)	10
・議案第2号表決(可決)	10
閉会宣告(午後2時31分閉会)	10
署名	11
付 録	
2月定例会議決結果表	12
質疑発言項目一覧表	13
議席表	14
2月定例会議事経過	15

平成16年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成16年2月20日（金曜日）

議事日程

午後1時開議

- 日程第1 選挙第1号 議長選挙の件
- 日程第2 議席決定の件
- 日程第3 会期決定の件
- 日程第4 選挙第2号 副議長選挙の件
- 日程第5 議案第1号及び第2号

会議に付した案件

- 1 日程第1
- 1 日程第2
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 諸般の報告
- 1 日程第3
- 1 日程第4
- 1 広域連合長の発言
- 1 日程第5

出席議員（21人）

議長	21番	宮下健吉	君
副議長	12番	岩淵鉄男	君
	1番	大津泰則	君
	2番	松井宏志	君
	3番	細野勝	君
	4番	田井博行	君
	5番	吉田守人	君
	6番	荒城健一	君
	7番	高橋享曳	君
	8番	細谷照雄	君
	9番	村上和繁	君
	10番	土岐政人	君
	11番	寺沢邦夫	君
	13番	戸田悟	君
	14番	黒木満	君
	15番	佐藤勝秋	君
	16番	月田光明	君
	17番	上田徳郎	君
	18番	逢坂和子	君

19番 渡辺慶蔵 君  
20番 西直行 君

欠席議員（0人）

本会議場に出席した者

広域連合長	伊東良孝	君
副広域連合長	菅原澄	君
副広域連合長	中島守一	君
副広域連合長	鏡者和三郎	君
副広域連合長	棚野孝夫	君
副広域連合長	高野武	君
助役	松倉豊	君
収入役	奈良敏秀	君
監査委員	大田榮	君
事務局長	林正昭	君
事務局主幹	山根誠一	君

議会事務局職員

議会事務局長	藤原昭二	君
議事課長	海老名正一	君
議事課総務担当 専門員	松田富雄	君

午後1時30分

臨時議長の紹介

○議会事務局長藤原昭二君 皆様におかれましては、大変ご多用のところ、誠にご苦労さまでございます。

現在、議長、副議長が欠けておりますので、地方自治法第107条の規定により議長が選挙されるまでの間、年長議員が臨時議長の職務を行うことになってございます。

本日の出席議員中、釧路町議会選出の寺沢邦夫議員が最年長議員でありますので、ここでご紹介いたします。

〔寺沢邦夫議員、議長席に着く〕

○臨時議長寺沢邦夫君 ただいまご紹介にあずかりました寺沢邦夫でございます。

地方自治法第107条の規定に基づきまして、私が臨

時議長の職を務めさせていただきます。

皆様方のご協力によりまして、議事が円滑に進むようお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。

午後1時31分開会

開会宣告

○臨時議長寺沢邦夫君 それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、平成16年第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。  
直ちに会議を開きます。

仮議席の指定

○臨時議長寺沢邦夫君 この際、議事進行の都合上、新議員の選任に伴い、仮議席を指定いたします。  
仮議席につきましては、ただいまご着席の議席を指定いたします。

議員辞職等の報告

○臨時議長寺沢邦夫君 日程に先立ち、昨年11月13日付で

宮田 団 議員  
酒巻 勝美 議員  
梅津 則行 議員  
中村 正嗣 議員  
花井 紀明 議員

から都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条ただし書きの規定により、議長がこれを許可いたしますので、会議規則第74条第2項の規定により報告いたします。

なお、花井議員の辞職及び昨年10月末の釧路町議会議員の任期満了に伴い、議長、副議長が欠けております。

日程第1 選挙第1号議長選挙の件(選挙完了)

○臨時議長寺沢邦夫君 日程第1、選挙第1号議長選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長寺沢邦夫君 ご異議なしと認めます。  
お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長寺沢邦夫君 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。議長には、宮下健吉議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました宮下健吉議員を当選人といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

当選告知

○臨時議長寺沢邦夫君 ご異議なしと認めます。

よって、宮下健吉議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました宮下健吉議員が議長におられますので、本席から当選の告知をいたします。

議長の紹介

○臨時議長寺沢邦夫君 議長に当選されました宮下健吉議員をご紹介申し上げます。

○議長宮下健吉君(登壇) 釧路市議会の宮下健吉でございます。

議長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして、釧路広域連合議会の議長の要職に就くことになりましたことは、身に余る光栄でございます。とともにその責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

議員各位の格別なるご支援、ご協力を賜りながら、公平、公正、円滑性、効率的な議会運営に努め、釧路地域の発展と住民福祉の向上に誠心誠意努力をいたしてまいりたいと存じます。

何とぞ、皆様方の格別なるご指導、ご協力をお願い申し上げます。議長就任に当たりましての、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお祈りいたします。

○臨時議長寺沢邦夫君 以上をもって臨時議長の職務を終わらせていただきます。

皆様のご協力、大変ありがとうございました。

新議長と交代いたします。(拍手)

〔宮下健吉議長、議長席に着く〕

日程第2 議席決定の件

○議長宮下健吉君 日程第2、議席決定の件を議題といたします。

新議員の選任に伴い、議席を指定いたします。

会議規則第4条第1項の規定により、議長からお諮りいたします。

ただいま、ご着席のとおり議席を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長宮下健吉君 ご異議なしと認めます。

よって、議席につきましては、ただいまご着席の議

席と決しました。

#### 会議録署名議員の指名

○議長宮下健吉君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の署名議員には、

8番 細谷 照雄 議員

13番 戸田 悟 議員

を指名いたします。

#### 諸般の報告

○議長宮下健吉君 次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査報告書の提出がありました。

また、同法第199条第9項の規定に基づき、定期監査報告書の提出がありました。

#### 日程第3 会期決定の件

○議長宮下健吉君 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長宮下健吉君 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決しました。

#### 日程第4 選挙第2号副議長選挙の件(選挙完了)

○議長宮下健吉君 日程第4、選挙第2号副議長選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長宮下健吉君 ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長宮下健吉君 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、岩淵鉄男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました岩淵鉄男議員を当選人といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長宮下健吉君 ご異議なしと認めます。よっ

て、岩淵鉄男議員が副議長に当選されました。

#### 当選告知

○議長宮下健吉君 ただいま副議長に当選されました岩淵鉄男議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

#### 副議長の紹介

○議長宮下健吉君 副議長に当選されました岩淵鉄男議員をご紹介申し上げます。

○副議長岩淵鉄男君(登壇) 釧路町議会の岩淵鉄男でございます。

ただいま、皆様方のご推挙によりまして、釧路広域連合議会の副議長の要職に就くことになりました。宮下議長のもと、公平、公正、円滑なる議会運営のため、最善の努力を尽くしたいと存じますので、議員各位の特段のご指導、ご協力を心からお願いいたします。

甚だ、簡単ではございますが、副議長就任に当たりまして、一言ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長宮下健吉君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。連合長。

#### 広域連合長の発言

○広域連合長伊東良孝君(登壇) 発言のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員はじめ関係町村長の皆様には、新年度の予算議会などを控え、時節柄、何かと公務ご多忙の折、本日お集まりをいただき、平成16年第1回の釧路広域連合議会2月定例会を開催できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

さて、ご案内のとおり、平成16年度は3ヵ年継続事業であります広域連合のごみ焼却施設建設工事の2年次目に当たり、いよいよ本格的な工事着工へと入っていくわけですが、請負業者による実施設計も大詰めの段階で、その設計内容等につきましても、間もなく確定し、平成18年3月の完成を目指し、本事業が進められていくわけです。

これと並行して、当広域連合においても、施設の設置や建設工事に関して、環境省、北海道経済産業局、並びに北海道庁及び釧路市の所管部署等との間で、関連業務に必要な各種申請及び届出等の事務手続、協議を鋭意進めているところでございます。

一方、本事業を継続して推進していく上で、広域連合としてその処理する事務を遂行するに当たって重要なことは、これまでも申し述べておりますが、6市町村の広域ごみの適正処理、焼却施設の安全・安定稼働、環境負荷の低減、さらには、構成6市町村の財政負担

の軽減等に努めていかなければならないということでもあります。

ご案内のとおり、国と地方の税財政を見直し、地方の国からの自立を目指すことを狙いとする「三位一体の改革」は、来る16年度がスタートの年となるわけでもあります。

報道等によりますと、この改革により、地方公共団体の新年度予算編成等に少なからず影響を及ぼすという情報もありますが、この影響の波は、一般の自治体はもとより、当広域連合にも及ぼされることが予想される所であります。

このようなことから、これまで以上に広域連合が担うごみ処理施設の建設と管理、運営に係る経費の節減が大変重要な時期に入っていくわけでもあります。

地方の自立が叫ばれる中、厳しい状況の下ではありますが、広域連合が処理する事務の目的達成のために、構成市町村との連携、情報交換を今後より一層密にし、各々の財政負担軽減等に努めながら、平成18年3月の完成を目指し、さらには完成後の長期的安定・安全稼働を最大目標として、施設の管理・運営に当たり、地域住民の期待に応えうる、ごみの適正処理を実現していかなければならないものと、強く思う次第であります。

この後、平成15年度補正予算及び平成16年度予算の各案件につきまして、皆様のご審議をいただくこととなっておりますので、よろしくお願いを申し上げますとともに、今後とも、当広域連合に対しまして、議員並びに関係住民、各首長の皆様方のさらなるご理解とご協力をここに改めてお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

#### 日程第5 議案第1号ほか1件上程

○議長宮下健吉君 日程第5、議案第1号及び第2号を一括議題といたします。

○議長宮下健吉君 提案理由の説明を求めます。  
助役。

#### 提案説明

○助役松倉 豊君(登壇) ただ今議題に供されました各案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号平成15年度釧路広域連合一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

第2款 総務費につきましては、職員給与関係費及び嘱託職員費で不用額が見込まれますことから、一般管理費で1,112万3,000円を減額いたしました。

第3款 衛生費では、3ヵ年継続事業の広域ごみ焼却施設に係る国の施設整備費補助金で15年度予定事業費に係る追加内示を受けたことから、6億3,726万5,000円を追加し、特定財源として国庫補助金など6億2,444万円を見込み計上いたしました。

億2,444万円を見込み計上いたしました。

次に歳入についてご説明申し上げます。

第2款 国庫支出金につきましては、広域ごみ焼却施設整備事業に伴う衛生費補助金2億1,084万円を見込み計上いたしました。

第5款 地方債につきましては、同施設整備事業に係る衛生債4億1,360万円を追加計上いたしました。

以上の補正に伴う不足財源につきましては、繰越金170万2,000円を充当することとし、今回の補正により一般会計の歳入歳出予算の総額は、19億814万6,000円となります。

次に継続費の補正であります。広域ごみ焼却施設の整備事業におきまして、15年度予定事業費に係る国庫補助金の追加内示を受けたことにより、年割額の変更をいたしました。

次に、議案第2号、平成16年度釧路広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

ごみ焼却施設建設の2年次目に当たります。平成16年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ、前年対比25.1%増の16億356万円となっております。

まず、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款 議会費につきましては、前年対比36.1%減の134万7,000円を計上いたしました。

第2款 総務費につきましては、前年対比7.1%減の5,998万2,000円を計上いたしました。

その主な内容は、総務管理費で事務局職員の人件費にかかる負担金、補助金及び交付金など、5,987万2,000円。選挙費で9万9,000円、監査委員費1万1,000円などであります。

次に、第3款 衛生費であります。ごみ焼却施設建設工事継続事業の2年次目に当たり、前年対比26.3%増の15億3,373万5,000円を計上いたしました。

その内容は、施工監理費で5,239万5,000円、ごみ焼却施設整備にかかる工事請負費として、14億8,134万円となっております。

第4款 公債費につきましては、地方債利子並びに一時借入金及び起債前借の際に発生が想定されます利子の支払いに充てる経費として、749万6,000円を計上いたしました。

第5款 予備費につきましては、前年度同額の100万円を計上いたしました。

次に歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款 負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金、合わせて、前年対比24.2%増の、2億4,752万1,000円を計上いたしました。

第2款 国庫支出金につきましては、国の補助事業に係る歳出予算との見合いにより、前年対比18%増の

2億9,037万7,000円を計上いたしました。

第4款 諸収入につきましては、預金利子など6万1,000円を見込み計上いたしました。

第5款 地方債につきましては、広域ごみ焼却施設整備事業に係る衛生債で、前年対比27.3%増の10億6,560万円を計上いたしました。

以上をもちまして、各案件に対する説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認を賜りますようお願い申し上げます。

#### 質疑・一般質問

○議長宮下健吉君 これより、質疑並びに一般質問を行います。通告がありました、

9番村上和繁議員の発言を許します。

9番村上和繁議員。

○9番村上和繁君(登壇) 発言通告に従って順次質問いたします。

まず、ガス溶融炉の安全性について、伺います。この議会でも安全性については、繰り返し議論のあるところですが、改めて私からも何点かをお聞きをいたします。

1点目は、ごみの処理量と組成の問題です。

ガス化溶融炉の建設に合わせて処分ごみ量とされた1日177トン为目标に減量の取り組みが始まっています。釧路市で言えば、ごみアクションプログラムで廃棄ごみ量の半減とごみ総量の30%減を決めています。家庭ごみについていえば、紙ごみ、生ごみをいかに減らすのか。ここに減量の成否がかかっています。

雑紙回収の本格化に伴い、処分ごみの組成も大きく変化をします。紙ごみ減少、結果として生ごみの比率が高まり焼却ごみのカロリー不足が生まれるのではないかと、危惧されるわけですが、その点はどうなっているのかをお聞きします。

2点目、炉を一定の温度に保つため、助燃剤が使われます。この炉の場合、どんな場合に助燃剤の投入が考えられるのか、ごみの組成の変化、紙が減った場合ですが、助燃剤の投入が増えるのではないかと、これも危惧します。この点をお聞きをします。

また、助燃剤のコストについては、どの程度と見込んでいるのかもお聞きをしたい。

3点目、実はこれを一番危惧をしているわけですが、ガス化溶融炉はメーカーの触れ込みではプラスチックも含めて何でも溶融化の、ところによっては資源物、不燃物も一括処理をしているところもあります。広域連合としては、可燃ごみのみを処理する予定のはずですが、将来、一定のごみ量の確保、あるいは、燃焼効率を上げるために、プラスチック類を投入することはしないのか。ここでお聞きをしたい。

4点目は、ごみの処分量について、お伺いをいたし

ます。

広域連合の示した日量177トンという数字は22年度の数字とお聞きをしています。当然、ガス化溶融炉の稼動後も減量化が進むわけですから、だんだんと処分量が177トンを下回っていく。この事が想定されると思います。しかし、一方では24時間連続稼動の必要性から、一定量のごみを確保しないと役に立たない。こういう別の問題も生まれます。すでに稼動しているところでは、施設稼動後の減量の機運よりも、ごみ量確保に重点が移る、そんなお話も聞いたことがあります。

そこで、ガス化溶融炉稼動時の18年4月にはどの程度のごみ量を想定し、この炉の更新時期には、どの程度まで減っていると試算をしているのか。また、この施設は2基体制ですが、どのぐらいのごみ量まで対応可能なのかを示していただきたい。

次に溶融スラグについて、伺います。

溶融炉において、灰分は溶融スラグとなって出てくるわけですが、比較的融点の高い鉄などは、燃えずに固形物として取り出すことができます。融点の低い重金属類については、溶融炉へ。最終的には、バグフィルターなどに集じんされる部分とスラグに混入する部分とに分かれます。路盤材としてスラグが活用された場合、酸性雨などで、重金属が環境に溶け出す危険性がないのかをお聞きをします。併せて天然石と比べガラス質で強度に問題がある。また、今は稼動しているガス化溶融炉も少なく、スラグも順調に活用されているが、多くガス化溶融炉ができてくると、スラグが供給過剰となる、こんな予想も立つわけですので、スラグの売買引き渡しについて、どんな構想を持っているのか、全量を十分に売買できると考えているのかお聞きします。

ダイオキシンについて、ダイオキシンは、ごみの組成、炉の温度などによって変動することは周知のことです。

測定日にだけ活性炭を吹き込む、これは所沢の例ですし、炉の空炊き、その日だけ塩ビ類を除去したり、これは大阪府の能勢町で実際に行われていて、住民が、行政の測定した数値をなかなか信用出来ない、疑心暗鬼になっている、こうしたダイオキシン問題の背景についても、よく見ておく必要があると私は思っています。

定期的にダイオキシンを測定している、CO等については常時測定し、測定値を表示をする、24時間ごみの搬入をするので、小細工は出来ない等との説明をしておりますが、なかなかこれだけでは行政の通り一遍の話、行政を信用して下さいという域の話を出ないのではないかと考えております。

そこで、運転維持管理をしている者や、行政とは別に第三者機関で抜き打ち的に検査をすることはできないのか、連続測定については、前議会などでも議論が

あったところですが、改めて十分な情報収集もして前向きに検討できないのかをお聞きをします。

市民があちこちで採取をした黒松の葉に蓄積したダイオキシン濃度を測定し、ダイオキシン濃度を調べる。

これ、全国的に広がっている市民運動の一つです。

小学校に黒松を植えて環境学習の一貫として行っているところもあります。

この例も参考にさせていただき、住民協力であちこちの地域の針葉樹を採取、ダイオキシンの測定をする。炉の近くだけでなく、様々な地域をサンプリングすれば、ガス化溶融炉のダイオキシン濃度への影響も一目瞭然となるし、これを行政がやるのではなく、市民運動として行政から離れて、例えばNPOや環境団体などに委託をする。こうしたところが得た数値があれば、行政が出した数値ではありませんので、住民も改めて安心をする。こんなことにもなるんだらうと思いますが、検討の余地はないのかをお聞きをします。

施設の維持管理の委託先、委託方式等々について、お聞きをいたします。

技術的なトラブル、事故の場合などは、三菱重工が技術的な支援をすることになるんだと思いますが、広域連合の側にもそれなりに技術力、専門知識がなければ、結果として企業のいうがままになるのと思うのですが、広域連合の中に技術的な指導、チェックの出来る職員を配置をされるのか、研究者などとの連携をどう考えているのかをお聞かせ下さい。

補正予算のことでお聞きをします。

補助金枠を申請する施設が思いのほか少なく、当施設の補助金は、平成15年度の建設工事が12億1,412万円から18億5,146万5,000円へと5割増しとなります。結果として一般財源1億4,421万、地方債12億5,040万円と膨らんでいます。

今年度の予算の補正となっていますが、起債について今年度の交付税措置がどの程度見込まれるのかをお聞きをします。

建設工事の地元効果についても、お聞きをします。本体工事などが行われる下請け、孫請けなどで地元企業がこれに参加、あるいは地元の雇用などが期待をされているわけですが、連合としてどう考えているのか。三菱重工との間でどんな交渉が今進んでいるのか改めてお聞きをしたい。

また、緑地、各種配管などの関連工事ですが、こちらについては、地元発注となるのか、この点も併せてお聞きをします。

最後に周辺地域を含めた全体計画についてお聞きをします。

ガス化溶融炉本体の契約は終わったわけですが、周辺整備も含めて全体像がどうなるのか、まだ見えて来ないところですか。この機会に全体像、青写真なども示していただきたい。

また、その中でパークゴルフ場が建設されるとの報道も聞いております。その計画の概要、オープン時期などを示していただきたい。

売電企業について、最後伺います。

余剰電力を売却する計画ですが、単価及びどの程度の収益を見込んでいるのか、お聞かせ下さい。

以上で一回目の質問といたします。

○議長宮下健吉君 理事者の答弁を求めます。  
連合長。

○広域連合長伊東良孝君（登壇） それでは、村上和繁議員のご質問にお答えしてまいりたいと思います。

沢山ありますので、一点、一点で区切りながら、お話をさせていただきます。

まず、ごみのカロリーについてでございました。ごみの組成が変化するかどうかというお話であります。広域ごみ処理施設の施設規模の決定に当たりましては、広域連合構成するこの6市町村がごみの減量化に取り組み、それぞれが焼却対象ごみ量を大幅に削減することを前提にこの施設規模の縮小を図ってきたところであります。

このため、ごみ焼却施設に搬入される計画ごみ質の設定におきましては、ごみ質調査の結果とともに、各市町村のごみ資源化計画の内容につきましても、十分に考慮してこの計画値を設定しております。

全国の類似施設の状況を見ましても、ごみの資源化を行っている地域では、計画ごみ質と実績値との間に大きな差は生じておらないと聞いておりますので、当広域連合に置きましても、ごみのカロリー不足等の問題は生じないというふうと考えているところであります。

また、助燃剤についてのお尋ねであります。この広域連合が建設する流動床式ガス化溶融炉では、通常のこの基準のごみを焼却する場合、ごみ自身の持つその熱エネルギーだけで、燃焼が継続するシステムとなっております。

平常運転時には、助燃はほとんど必要ないと考えております。

また、水分の多いごみ等の熱量が一時的に低下した場合においても、ガス化炉に投入するごみ量を調整することによって、十分に対応が可能であり、助燃剤は必要ないと考えております。

なお、現実点におきましては、燃焼効率を上げるためにプラスチック類を焼却することは考えていないところであります。

このため、助燃剤の使用に限って言いますと、年に3回から4回行う、炉の立ち下げ立ち上げ時、また溶融スラグ出口の閉塞防止用のバーナー等に用途が限定されると考えておまして、年間600万円から700万円程度かかるのではないのかとこう試算をしているところ



ろであります。実際稼働をさせてみてから、若干の変動があるかと思えますけれども、この程度で見ているところであります。

次に、ごみ量予測と施設の処理能力についてであります。焼却対象ごみ量は、将来人口の予測結果に基づいて、ごみ発生量を予測し、ごみ減量施策による削減量を差し引いて算定しております。稼働初年度となる平成18年度は年間約7万2,000トンを見込んでおります。

なお、炉の更新が見込まれる、平成33年度稼働後15年目ですが、この時は約5万9,000トンになるものと、予測をしているところであります。

18年度スタート時から比べますと、18%の減少になるというふうに見込んでおります。

次に、焼却炉の施設規模は、全事業期間を通じて処理能力に無駄が生じないように考慮し、稼働5年目となる平成22年度の計画焼却ごみ量、年間約6万5,000トンを基に決定をしており、将来にわたりごみ量確保の問題は生じないとこのように考えております。

なお、この施設におきましては、2炉を効果的に運用することにおきまして、計画ごみ量の12%程度の増加までには、十二分に対応できるものと考えております。

次、溶融スラグについてでございますが、路盤材としてスラグが使用された場合、重金属が溶けないかという話であります。溶融スラグにつきましては、ごみを資源物として再利用していく視点から、これは全国的に利用が始まっております。

特に、土木資材としての利用促進を図るため、国や各自治体による調査、研究が長年にわたって行われてきておきまして、2002年7月には、溶融スラグのJIS化を前提として、スラグ中の重金属類の含有量や溶質基準が公表されたところであります。当施設に置きましても、仕様書の中で、将来のJIS化を想定したスラグの品質基準を定めておきまして、重金属類の溶出ししない安全なスラグが生成されるものと考えているところであります。

また、砂状で排出される溶融スラグは山砂の代替品としての利用が見込まれておきまして、十分に市場流通は可能と考えております。

次に、ダイオキシン類の測定についてであります。ダイオキシン類につきましては、私どもも大変に当初から心配しているものでございますが、それだけに当連合ではごみ焼却方式の決定に当たりまして、ダイオキシン類の発生防止機能を重視して、機種選定を行ってまいりました。採用された流動床式ガス化溶融炉は、排出ガス中のダイオキシン類濃度を一立方メートル当たり、0.1ナノグラム以下とする、国の厳しい排出基準を余裕をもって達成することができる最新式の焼却炉であります。このことを踏まえまして、ダイオキシ

ン類の測定につきまして、お答えいたしますが、この焼却炉は2つの炉を計画的に運転、停止させながら、ごみの処理や点検、整備を行っていくため、法定の排ガス成分の検査等についても、計画的に実施していく必要があります。

特に、ダイオキシン類につきましては、排ガス中の微量成分を測定するため、測定誤差などの生じないように、法定の検査方法が定められておきまして、十分な準備と1回数十万円の費用も必要となることから、抜き打ち的な検査はなかなか簡単には出来ないものと考えております。

ダイオキシン類につきましては、リアルタイムで予測可能な装置は実用化されておきませんので、連続測定は出来ませんが、国の基準に沿って、しっかりとした運転管理下で行って、ダイオキシン類の発生を防いでまいりたいと考えております。

したがって、ご心配のある、連合が、住民をだます、あるいは目隠しするなどということは決してないと考えておきまして、NPOや環境団体等、第三者機関にダイオキシン類の測定を委託することも考えていないところであります。

安全性を最優先した維持管理をなささい、ということでございます。もちろんでございますが、施設の運転、維持管理のあり方全般につきましては、今後、構成市町村と十分に協議して決定をまいりますが、民間委託を基本といたしまして、メーカーによる性能保証との関係や、高度な施設運転技術の確保、あるいは地元雇用やメンテナンス等における地域企業の活用等に留意をして、総合的に検討していくことになるものと考えております。なお焼却施設の試運転の予定から、契約時期は平成17年秋ごろを予定しているところであります。

また、専門職員の配置等についてであります。施設を適正運転するため、広域連合内に技術指導やチェックが出来る専門知識をもった職員を配置することは、これ当然の責務であると私どもも考えております。

廃棄物処理法第21条におきまして、施設の設置者が維持管理に関する技術上の業務を統括する技術管理者を配置することが定められておきまして、他の職員を監督しながら、ダイオキシン類対策、施設の操作マニュアルの整備、ごみ質の管理強化、設備の改善、更新等のこれらの業務に当たることとなります。当広域連合事務局には、発足時より技術管理者の有資格者を配置し、計画時点から専門的立場でコンサルタントやプラントメーカーとの協議に当たっているところでございます。

また、研究者等との連携についてのお尋ねですが、当広域連合は、焼却方式の技術評価をはじめ、市民シンポジウムの講師として、これまでも学識者や研究者から廃棄物処理全般について、助言や指導をい

ただいてきたところであります。

また、現在、社団法人全国都市清掃会議の会員として、最新の技術動向や研究者及びその研究内容等につきましても、適宜情報提供を受けているところでもあります。今後とも研究者や研究機関と連携をとりながら、運転維持管理に関しましては、必要な助言や指導をいただいてまいりたいと考えております。

次に、建設工事着工時期等についてであります。併せて、交付税措置の見込みについてのお問い合わせであります。平成16年3月から敷地の造成工事を行い、その後工場等の土木建築工事に着手いたします。

緑化や搬入道路整備といった周辺関連施設整備工事につきましても、平成16年、17年度と順次実施し、竣工は平成18年3月末日の予定となっております。

起債に対する交付税措置についてのお尋ねですが、焼却施設のプラント分が50%、土木建築分が30%となっております。なお、具体的な金額につきましては、工事内容の一部見直し等の不確定要素も想定されますことから、現時点におきまして、正確な金額を明示することは今の段階では出来ないところであります。

また、地元への経済波及効果についてであります。建設工事の着手に伴い、地元企業の活用や地元雇用の拡大は当広域連合にとりましても、大きな課題であると受け止めております。

このため、三菱重工業株式会社に対しまして、積極的な対応を要望しております。とりわけ工事発注前に各企業から提出を受けていた地元発注可能な工事につきまして、地元企業の持つ技術力が発揮できるよう引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、周辺整備についてであります。周辺の関連施設整備工事についてであります。住民要望のありました、緑化や搬入道路の整備等の周辺関連施設整備工事につきましては、地元経済への波及効果を考慮いたしまして、地元企業を対象として今後発注作業を進めていくことになると考えております。

周辺整備計画であります。広域ごみ焼却施設の周辺地域や全体整備計画としては、緑化や搬入道路の整備の他、送電線や上水道引き込み工事を予定しているところであります。

また、パークゴルフ場についてのお尋ねですが、地元住民の強い要望でございました緑化事業の中で整備を行うものであります。ま、具体的には、道道根室浜中釧路線に隣接している釧路市ごみ最終処分場敷地内の約3ヘクタールに遮断林地帯を造成し、その間を緑化し、パークゴルフ場として利用するものであります。

焼却施設の本格稼働後のオープンを目指しているところであります。

また、売電単価収入についてのお尋ねでありました

が、広域連合のこのごみ焼却施設におきましては、ごみの持つ熱エネルギーを有効に活用するため、廃熱ボイラーによりまして、高温の蒸気を発生させ、発電を行う廃棄物発電システムを採用しております。また、施設の近傍を走る北海道電力の特別高圧送電線に当施設の発電設備を系統連携させることによりまして、2炉運転時には工場内で使用する電力の余剰分を北海道電力に売電することといたしております。

北海道電力への売電単価は、時間帯や季節によって変動がありますが、おおよそキロワットアワー当たり3円から8円程度の価格で売却ができるものと見込んでおりまして、1年間では3,000万円から4,000万円程度の売電収入が見込めるものと考えているところであります。

以上であります。

○議長宮下健吉君 9番、村上和繁議員

○9番村上和繁君（登壇） お答えいただきましたので、2回目の質問をいたします。

2回目の質問は、端的にいくつかの点だけお聞きをしますけれども、連合長のご答弁の中でプラスチックごみについては、焼却の予定はしていないというような趣旨のご答弁があったかに思いますけれども、釧路市は17年4月、来年の4月ですけれども、容器リサイクル法に基づいて、プラスチック類を資源物として、回収をする予定をしています。ただ全てのプラスチック類が資源物になるかということ、汚れの度合いや様々あるんだと思いますけれども、資源化出来ないプラスチック類も出てきます。その場合には、これまで不燃物として集めていたものを、今後は、その部分については、可燃物として回収をしたい、これ最終的に焼却炉で処分をするということにつながるんだと思うのですが、広域連合に参加する自治体についても、足並みを揃えていただけるよう、お話をしたい。こんなようなお話を実は伺っております。

先程の答弁ではプラスチック類は焼却をしないということでしたけれども、こういった資源化出来ないプラスチックについても、焼却をしないのか、その点ご確認をまず第一点、お願いをしたいと思います。

2つ目は、炉の減量についてです。炉の更新時には、18%の減量を見込むというふうなご答弁でしたけれども、ガス化溶融炉の場合、端的に言えば、何でも燃やせるガス化溶融炉、ガス化溶融炉なら分別は不用、そういう思いがともすると生まれがちになります。しかもプラスチック類はカロリーも高く、プラスチックを仮りに処分をすれば、結果として、ランニングコスト、助燃剤の節約にもつながる。こういう面もあるわけですから、減量化をしっかりと進めないと、減量自体にブレーキがかかったり、プラスチックの焼却に道を開くということになってしまう。そういう施設の可能性を持っているというふうには思います。

また、仮りにプラスチック類の再処理サイクルをすれば、この計画については、今のところまだ白紙、構想段階ということですし、仮りにその施設を作るというふうになれば、民間等いろんな形があるんだらうと思いますけれども、数億円規模の大変大きな施設が必要になる。こんなことも考え合わせると炉の建設規模に見合った排出量に押さえるということではなくて、さらに減量化を進めていく、地域循環型の社会を作っていくためにも、そうした減量計画をしっかりと立てていくべきだというふうには考えています。

平成18年から平成33年までの15年間で、ま、18%減量ということですが、これは極めて控え目な数字でないかというふうには私は思うんだけど、この点を改めて見直して減量をさらに進める考えはないのか。その点をお聞きをします。

3点目は、ダイオキシン測定についてですが、先程私が申しあげました黒松の葉を使った市民運動としてのダイオキシン測定ですが、一つの地区で100グラム程度の黒松の針葉樹を採取し、カナダの分析会社に測定を依頼、経費は一箇所14万程度かかるというふうにお聞きをしましたけれど、すでに全国で資金を出す人も含めて数万人がこの運動に参加をしています。そして、ダイオキシンの測定というのは、公式な測定をすれば、気候、風向き、炉の状態で数字は容易に変わるけれど、針葉樹の葉に蓄積をしたダイオキシンの測定をすれば、呼吸と光合成によって、除々に蓄積をして、その蓄積をしたダイオキシンを測るということになりまますから、その大気の平均的なダイオキシン濃度を測ることが出来ると。人為的な操作が入り込む余地が非常に少ない、そういう点では、客観的にも信頼を得る数値を得ることが出来ます。

また、多くの市民がダイオキシンに不安を持っているわけですが、不安を持つだけではなくて、能動的にこういう取り組みに参加して環境保護の取り組みも出来る。さまざまな効果が期待出来るわけです。改めて広域連合の取り組みの一つとして、こうした市民運動を育成をしていく、そんなことも必要ではないかというふうに思いますので、改めての答弁をお聞きします。

最後のご質問は、住民要望にどう応えるのかという点です。焼却炉自体に私達は賛成する立場ではありませんけれども、住民要望にしっかりと応えることが大切な点だと私思っています。

そういう点では、地元からも出ていた温水プールや、廃熱による暖房等、さまざまな要望が出ていたと思うのですが、それぞれについてはどんなふうに見直されたのか、その点もお聞きして2回目の質問を終わります。

○議長宮下健吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長伊東良孝君(登壇) 村上議員の2

回目のご質問にお答えします。

まず、プラスチック類をどのようにするのかというお話ですが、容器包装分のその他プラスチックはもちろん資源であります。お話にありましたように、汚れている物、その他は可燃物として焼却をいたしたいと思います。

容器包装リサイクル法で定められたこれ以外のプラスチックにつきましては、これまでどおり不燃物として扱いたいと考えているところであります。ですから、まったくこの焼却炉にその他プラスチックあるいは、それらに類する物は入らないという話ではもちろんありませんので、可能な限り現在と違いまして、資源物、あるいは不燃物に分けたのち、最小限の物は混入されるわけでありまますので、可燃物として処理されるものと考えているところであります。

次に、15年後の18%減、甘いのではないかというお話ですが、人口推計あるいはその時の生活文化、習慣等との状況あるいは、現在もそうでありますけれども、さらに容器包装法等々によりまして、これらのごみというのは減ってくるのではないかという予測をしているところであります。

私ども、その18%というのは、稼働までに現在より30%程落とした、さらにその上での18%減ということですので、当然のことながらその減量をさらに進めていくつもりでいるところであります。控え目ではないかという話ですが、現在から見ると約半分になるわけですので、それ以上であれば、なお構わない話でありますので、それに向かって再度頑張ってみたいところあります。

それから、ダイオキシン類の測定であります。先程もお話ありましたように、この焼却施設は極めて厳しい0.1ナノグラム以下という国の規制を大幅に下回るダイオキシン類を出さない焼却施設でございます。私どもとしてみれば、周辺環境への影響等はもちろん考えてはいたないのであります。

また、ごみ焼却施設におけるこのダイオキシン類の発生メカニズムにつきましては、ほぼ解明されておりまして、このダイオキシン類の濃度と燃焼温度、一酸化炭素濃度等の関係についても、これまでの研究で明らかになっているわけでありまます。ま、このため連続測定が可能な燃焼温度や、一酸化炭素濃度等を常時監視することによりまして、ダイオキシン類の発生を防止していくことは十分可能でありまして、データをリアルタイムで表示する掲示板等を設置いたしまして、運転状況の情報開示に努めてまいりたいと考えております。

また、熱利用についてのお尋ねでありましたが、相応な、距離になるわけでありまして、上手な熱利用が可能かどうか、先程お話申し上げましたように、廃熱で発電して可能な限りこの使用電力、余った電力は売

電するというこの廃熱利用に最大の意を用いているところでありまして、その後、残った熱量が果たしてどの程度のものなのかと、そしてそれが数キロ先まで果たして本当に配管して引っ張って、熱利用が可能かどうかということ等につきましても、これから研究してみたいとこのように考えているところであります。

以上であります。

○議長宮下健吉君 9番、村上和繁議員。

○9番村上和繁君(登壇) 3回目の質問いたします。

一点だけお聞きしますけれども、プラスチックの焼却炉での処分の問題です。これまで多くの方は、ガス化熔融炉ではプラスチックの処分は出来るんだけど、釧路の広域連合では行わない。可燃物だけだと、ダイオキシンは炉の構造上ダイオキシンの発生を抑制する。極めて低い数値にとどめることが出来るような炉になっていることは、承知をしていますけれども、環境汚染とのことを考えれば、プラスチック類を炉に投入すること自体に多くの不安があることは、当然のことです。

そういう中で、多くの方々はプラスチック類は、少なくとも炉では処理をしないというふうに思っていたんじゃないでしょうか。簡単にいえば、容器リサイクル法の資源物化をするということもあって、これまで不燃物であった一部を可燃物に意図的に移したことによって、この措置をするというようなやり方は、これまでの説明とも明らかに矛盾をしているのではないのかと私は思います。

プラスチック類については、当然資源化出来るものは、資源化すべきですが、資源化出来ないものについては、私は一部といえども焼却を前提とせずに、別な処分方法、不燃ごみとして、処分することも含めて検討すべきだというふうに思います。

最後のご答弁を求めてこれで質問を終わります。

○議長宮下健吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長伊東良孝君(登壇) その他プラスチック等についてであります。これはもちろんお話にあるように、資源物は、資源物であります。そして、不燃物は、不燃物です。しかし、ごみの中にその汚れた物として、混入することはあり得る話でありまして、基本原則はこれらを燃やす物ではありません。しかし、これを全て全部取り除いて、それらはなくすという話は難しいのではないかという程度の話をしているわけでありまして、先程、村上議員からお話がありましたように、これらは混入しないと助燃剤が増えるのではないかという話は少しおかしい話でないかなと私はそう思うところであります。

ごみの中に、これらを全部100%取り除く等ということは事実上不可能であります。何回もいいますけれ

ども、資源物として、これは容器リサイクル法上ですね、きちっとはねられるもの、そして不燃物として扱われるもの、そして汚れたものとか、混入されるものは多少あるだろうというお話をしているわけでありまして、原則論はそういったものを燃やすということは考えていないところであります。

以上であります。

○議長宮下健吉君 以上をもって、質疑並びに一般質問を終結いたします。

#### 議案第1号ほか1件討論省略

○議長宮下健吉君 この際、お諮りいたします。議案第1号及び第2号に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長宮下健吉君 ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

#### 議案第1号表決(起立多数・可決)

○議長宮下健吉君 議案第1号 平成15年度釧路広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立〕多数

○議長宮下健吉君 起立多数と認めます。よって、本案は原案可決と決しました。

#### 議案第2号表決(起立多数・可決)

○議長宮下健吉君 議案第2号 平成16年度釧路広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立〕多数

○議長宮下健吉君 起立多数と認めます。よって、本案は原案可決と決しました。

#### 閉会宣告

○議長宮下健吉君 以上をもって、今議会の日程は、すべて終了いたしました。

平成16年第1回釧路広域連合議会2月定例会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

午後2時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 宮下 健吉

同 議員 細谷 照雄

同 議員 戸田 悟

平成16年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自平成16年2月20日

至平成16年2月20日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 宮下健吉

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成15年度釧路広域連合一般会計補正予算	連合長	16. 2. 20	原案可決
議案第2号	平成16年度釧路広域連合一般会計予算	〃	〃	原案可決

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧広域監報告第1号	例月出納検査報告書	監査委員	16. 2. 20	報告完了
釧広域監報告第2号	例月出納検査報告書	〃	〃	〃
釧広域監報告第3号	定期監査報告書	〃	〃	〃

## 平成16年第1回釧路広域連合議会 2月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目(要旨)
1	2/20 (金)	9番 村上和繁 (釧路市)	1 ガス化溶融炉の安全性 (1) ごみの処理量と組織 (2) 溶融スラグ (3) ダイオキシンの測定 (4) 安全性を最優先した維持管理 2 建設工事 (1) 工事計画の前倒し (2) 地元への経済効果 3 ガス化溶融炉を含めた全体計画 (1) 周辺整備 (2) 売電事業

釧路広域連合議会議席表

平成16年2月20日決定

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3 細野勝		4 田井博行		5 吉守人		6 荒城一		7 岩鉄男		8 戸田悟		9 黒木満		10 佐勝秋		11 藤月光		12 明田		13 渡慶蔵		14 西直行		15 宮健吉		16 下吉	
音別町		阿寒町						釧路町		釧路市		白糠町															
				1 大津泰		2 井宏志		高享		橋照		谷和		村繁		土政		岐人		上德		田郎		坂子			

速記席

演壇


議長  
事務局長




## 平成16年第1回2月定例会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内 容
1	16. 2. 20	金	本会議	臨時議長の紹介 13:30~14:31 開会 仮議席の指定 議員辞職等の報告 議長選挙 議長の決定 会期の決定 副議長選挙 広域連合長挨拶 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録  
平成16年第1回2月定例会

平成16年11月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-8505 北海道釧路市黒金町7-5  
電話 (0154) 31-4581

印刷 株式会社 藤プリント  
電話 (0154) 22-9311